

令和6年度三原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の基幹作物は水稻であり、水田面積は3,800haである。

しかし、米価の低迷や高齢化の進展によって担い手不足が深刻化しており、集落営農の法人化を進めるとともに、農地の効率的な利用や経営の安定を図る必要がある。

主食用米の需要の減少が見込まれる中、需要に応じた主食用米の生産を確保した上で、水田機能を活かした転作作物として、加工用米、飼料用米、米粉用米、WCS用稲等を推進するとともに、収益性の高い園芸作物への転換を図り、産地の育成を行う必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少が見込まれるため、水田機能を生かした転作作物として、加工用米、飼料用米、米粉用米、WCS用稲等の新規需要米の推進を行う。特に米粉用米について、令和6年産の作付面積が120haとなるよう推進する。

収益性の高い園芸作物への転換を推進するため、地域振興作物を設定し、産地の生産の拡大を図る。また、生産者の所得向上のため、地産地消を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地中間管理機構を多様な担い手への農地集積・集約化を進める中間的な事業体として位置づけ、これにより集積された担い手の地域振興作物等の生産や契約栽培の取組を推進する。

国や県の担当部局、JAや共済組合と連携し、作付状況、作付意向が見える化し、地域での話し合いに基づく地域計画の推進を行う中で、良好な管理が行われていない水田や、周辺のほ場の耕作に支障となる水田を中心に、不作付地を畑地化し耕作されるよう働きかけを行う。

連作障害回避や水田の有効利用の面から水稻・麦・大豆等の組み合わせによるブロックローテーションを推進していく。

水稻以外の作物の生産が定着しているほ場については、畑地化支援により畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

市内の消費者からの需要や大口の顧客に対して販売される大口需要、学校給食における地場産米の供給等に対応するため、担い手を中心に農地を集積し、安定的な主食用米の生産確保を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

市内における畜産農家の潜在的な需要に対応するため、担い手の生産を推進するとともに、多収や需要に応じた品種による安定多収を目指す。

イ 米粉用米

麺やパン等の製造を行うために、県内外から米粉用米の供給の要望があることが

ら、担い手の生産を推進するとともに、多収や需要に応じた品種による安定多収を目指す。

ウ 新市場開拓用米

肥料・健康食品等の原材料として、製造企業の需要に応じた生産を確保し、また、輸出用日本酒の原材料として、酒造会社の需要に応じた生産を確保する。

エ WCS 用稲

既存の取組に加え、広島県酪農業協同組合のTMRセンターの新設に伴う需要拡大に対応し、多収で高品質な「たちすずか」を推進し、担い手の生産を推進することで生産拡大を図る。

オ 加工用米

JAとの連携を主軸に、酒造原料（かけ米）等の需要に応じた生産を確保する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

パンや中華麺、麦茶等に使用する目的で地域からの需要があるため、担い手を中心に作付推進を行い、生産を確保する。

イ 大豆

味噌や醤油等の加工業者からの地域需要に応えるため、担い手を中心に作付推進を行い、生産を確保する。

ウ 飼料作物

地域の畜産農家からの既存の需要への対応を基本に、担い手による生産及び耕畜連携の取組を推進する。

(4) そば

地域のそば屋からの需要に応え、地元産そばの安定供給を行うため、生産の拡大を図る。

(5) 地力増進作物

連作障害の回避、他の作物とのブロックローテーションの構築によるほ場の利用率の向上、地力の増進や災害時における地力の回復等を目的とした地力増進作物の活用を図っていく。

地力増進作物はすき込みを前提とし、対象作物はトウモロコシ、ソルガム、大豆、イタリアンライグラス、レンゲ、クリムソンクローバーとする。

(6) 高収益作物

地域振興作物として、キャベツ、アスパラガス、わけぎ、ばれいしょ、なす、レンコン、やまいも、さといも、スイートコーン、トマト、白ねぎ、ピーマン、ほうれんそう、たまねぎ、きく、はとむぎを設定し、生産量及び面積の拡大と産地育成を図る。その他野菜や果樹、花き、雑穀については、一定の規模以上の作付けを行い、産地化を目指すものに対して助成する。

ア 野菜

地域振興作物中心に、市内の消費者からの需要や加工用野菜等の大口需要に対応するため、生産量及び面積の拡大を図る。

(ア) キャベツ

加工業務用野菜としての大口需要があり、周年で安定的な供給を必要とするため、担い手への農地集積を促すことで生産量及び面積の拡大を図る。

(イ) アスパラガス

市場を中心に地域での需要があり、安定的な供給を行うため、担い手への農地

集積を促すことで生産量及び面積の拡大を図る。

(ウ) わけぎ

関西圏を中心に市場での需要があり、今後は加工業務用等への新規需要にも対応できるよう、担い手への農地集積を促すことで生産量及び面積の拡大を図る。

(エ) ばれいしょ

カルビーの加工用ばれいしょとして大口需要があり、産地化に向けて担い手への農地集積を促すことで生産量及び面積の拡大を図る。

(オ) なす

市場を中心に地域での需要があり、今後は加工業務用等への新規需要にも対応できるよう、担い手への農地集積を促すことで生産量及び面積の拡大を図る。

(カ) レンコン

水田機能を活かした高収益作物として、市北部を中心に栽培され、市場や直売所での需要が高いため、担い手の経営の安定を図る作物として、面積の拡大を図る。

(キ) やまいも

地域の特産物として市北部を中心に栽培されており、市場や直売所での需要が高いため、担い手への農地集積を促すことで生産量及び面積の拡大を図る。

(ク) さといも

市内全域で栽培され、地域の需要が高い作物であり、安定的な供給を行うため、担い手への農地集積を促すことで広域での産地化を目指す。

(ケ) スイートコーン

地産地消や輪作の作物として栽培され、地域を中心に市場での需要が高まっているため、生産量及び面積の拡大を図る。

(コ) トマト

2025 広島県農林水産業アクションプログラムで重点品目として需要が高い作物であり、担い手への農地集積を促すことで広域での産地化を目指す。

(サ) 白ねぎ

周年栽培が可能であり、市北部を中心に栽培され、地域を中心に市場での需要が高まっているため、生産量及び面積の拡大を図る。

(シ) ピーマン

地産地消として市北部を中心に栽培され、地域を中心に市場での需要が高まっているため、生産量及び面積の拡大を図る。

(ス) ほうれんそう

新規参入した就農者がいるため、担い手の農地集積を促すことで広域での産地化を目指す。

(セ) たまねぎ

市内全域で栽培され、特に学校給食としての需要が高い作物であり、安定的な供給を行うため、担い手への農地集積を促すことで広域での産地化を目指す。

イ 果樹

いちじく、ぶどう、ももを中心に地域での需要があり、市場や直売所への安定的な供給を行うため、生産量及び面積の拡大を図る。

ウ 花き

きくを中心に地域での需要があり、安定的な供給を行うため、担い手への農地集積を促すことで生産量及び面積の拡大を図る。

エ 雑穀

はとむぎを中心に地域の特産品として、県内デパート及び直売所を中心に地域での需要があり、安定的な供給を行うため、担い手への農地集積を促すことで生産量及び面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1993.7	—	2000.0	—	2000.0	—
備蓄米	0	—	0	—	0	—
飼料用米	126.3	—	107.0	—	126.3	—
米粉用米	77.0	—	120.0	—	—	—
新市場開拓用米	3.2	—	2.0	—	3.2	—
WCS用稲	41.9	—	60.0	—	60.0	—
加工用米	42.5	—	30.0	—	42.5	—
麦	34.1	12.7	22.0	13.32	34.1	12.7
大豆	43.0	2.9	45.0	0.3	45.0	2.9
飼料作物	12.2	0	13.0	0	13.0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1.6	0	3.0	0.2	3.0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	14.1	0	16.0	0	16.0	0
高収益作物	83.0	3.2	92.8	3.3	92.4	6.9
・野菜						
キャベツ	7.4	0	9.4	0	9.4	0
アスパラガス	2.0	0	2.0	0	2.0	0
わけぎ	0.9	0	0.9	0	0.9	0
ばれいしょ	11.0	3.2	13.0	3.3	13.0	6.9
なす	7.7	0	7.7	0	7.7	0
レンコン	7.7	0	7.7	0	7.7	0
やまいも	1.5	0	2.0	0	2.0	0
さといも	6.5	0	6.5	0	6.5	0
スイートコーン	1.8	0	2.0	0	2.0	0
トマト	4.5	0	5.5	0	5.5	0
白ねぎ	12.0	0	14.0	0	14.0	0
ピーマン	1.8	0	1.8	0	1.8	0
ほうれんそう	5.5	0	6.5	0	6.5	0
たまねぎ	2.7	0	3.0	0	3.0	0
・花き・花木						
きく	7.8	0	8.6	0	8.2	0
・果樹						
	2.2	0	2.2	0	2.2	0
その他						
はとむぎ	17.3	0	19.8	0	19.8	0
畑地化	0	—	2.2	—	0.0	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	キャベツ、さといも、スイートコーン、はとむぎ、ばれいしょ、レンコン、やまいも、アスパラガス、わけぎ、なす、きく、トマト、白ねぎ、ピーマン、ほうれんそう、たまねぎ(基幹作)	地域振興作物助成	取組面積	(令和5年度) 60.73ha	(令和8年度) 63ha
2	野菜、花き、果樹、その他(雑穀等)(基幹作)(ただし、整理番号1の対象作物を除く)	地産地消助成	取組面積	(令和5年度) 19.04ha	(令和8年度) 22ha
3	(1)飼料用米、米粉用米 (2)粗飼料作物等 (基幹作・二毛作)	耕畜連携助成	取組面積	(令和5年度) 33.78ha	(令和8年度) 50ha
4	麦、大豆、飼料作物、そば、ばれいしょ(二毛作)	戦略作物等二毛作助成	取組面積	(令和5年度) 16.07ha	(令和8年度) 18ha
5	米粉用米	米粉用米助成	31年産以降の一番面積の多い年を基準とし、基準より増えた面積	(令和5年度) 6.58ha 米粉作付総面積 76.98ha	(令和6年度) 43.02ha 米粉作付総面積 120ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 広島県

協議会名: 三原市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	19,800	キャベツ、さといも、スイートコーン、はとむぎ、ばれいしょ、レンコン、やまいも、アスパラガス、わけぎ、なす、きく、トマト、白ねぎ、ピーマン、ほうれんそう、たまねぎ(基幹作)	1作物につき5a以上の面積に作付けること
2	地産地消助成	1	5,000	野菜、花き、果樹、その他(雑穀等)(基幹作)(ただし、整理番号1の対象作物を除く)	1作物につき5a以上の面積に作付け、市内への販売をすること
3	耕畜連携助成	3,4	12,000	(1)飼料用米、米粉用米(2)粗飼料作物等	(1)飼料用米・米粉用米生産ほ場の稲わら利用 (2)粗飼料生産水田への堆肥散布
4	戦略作物等二毛作助成	2	12,000	麦、大豆、飼料作物、そば、ばれいしょ	主食用米、加工用米もしくは新規需要米と対象作物、又は対象作物同士の組み合わせによる二毛作を行うこと
5	米粉用米助成	1	3,000	米粉用米	H31年産以降の一番面積の多い年を基準とし、基準より増えた面積に対して支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。